

5/30  
見稿

# 関電に降灰対策追加命令

## 県内3原発 規制委が方針決定

原子力規制委員会は二十  
九日の定例会合で、県内に  
ある関西電力の三原発につ  
いて、大山（鳥取県）の大

規模噴火による降灰量の想  
定が引き上げられたことを  
受け、安全対策などの基本  
設計を変更するよう関電に

命じる方針を決めた。年内  
に原子炉設置変更許可を申  
請させる予定で、再稼働審  
査の一部をやり直すことに

なる。運転停止は求めない。  
対象はいずれも新規制基  
準に合格した高浜、大飯、  
美浜の三原発七基で、うち  
高浜3、4号機と大飯3、  
4号機は再稼働済み。関電  
は審査の際、三原発から約  
二百\*西の大山が噴火した  
場合の火山灰の厚さを最大  
でも十\*と想定し、規制委  
も適合と認めていた。

その後、大山からの距離  
がほぼ同じ京都市内に、約  
八万年前の噴火で積もった  
約二十五\*の火山灰層が確  
認され、関電は三月、高浜  
原発で降灰が最大二・九  
\*になるなどとした新たな  
想定を提出。規制委は今回  
の会合で、火山灰の厚さを  
十\*としていた想定は不適  
合だったと認定した。

規制委は関電に弁明の機  
会を設けた上で最終決定す  
る。関電は取材に「規制委  
の結果を受け、適切に設置  
変更許可申請を行いたい」  
と説明した。各原発の原子  
炉補助建屋などは最低でも  
二十八\*の火山灰に耐えら  
れ、降灰の想定見直しでも  
安全上問題は無いとしてい  
る。関電はこれまで八万年

前の噴火は特に大規模なも  
ので、今後起こる可能性が  
低いと主張していた。  
原発に想定を超える火山  
灰が降ると、非常用ディ  
ゼル発電機の吸気口でフィ  
ルターが頻繁に詰まり、緊  
急時の対応が困難になる恐  
れがある。（今井智文）